(証券コード 7201) 平成 21 年 6 月 3 日

# 株主各位

横浜市神奈川区宝町2番地

# 日産自動車株式会社

取締役社長 カルロス ゴーン

### 第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓ますすご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席おさしつかえの節は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」及び同封の添付書類「第110期報告書」をご検討くださいまして、平成21年6月22日(月曜日)午後5時30分までに到着又は到達するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、折り返しお送りくださるか、当社の指定するインターネットウェブサイト(http://www.web54.net)より議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

## 記

1. 日 時 平成21年6月23日 (火曜日) 午前10時

なお、受付開始時間は、午前8時30分とさせていただきます。

また、例年開催しております株主総会終了後の株主懇談会は、現下の経営環境等に鑑み、本年はその開催を見送らせていただきます。何卒、ご理解いただきますようお願い申しあげます。

- 2. 場 所 横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号 パシフィコ横浜 国立横浜国際会議場(国立大ホール)
- 3. 目的事項

報告事項

- 1. 第110期 (平成20年4月1日から平成21年3月 31日まで)事業報告の内容、連結計算書類 の内容並びに会計監査人及び監査役会の連 結計算書類監査結果報告の件
- 第110期 (平成20年4月1日から平成21年3月 31日まで) 計算書類の内容報告の件

## 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件

#### 4 招集にあたっての決定事項

議決権行使書とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。インターネットで複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、インターネットウェブサイトより議決権をご行使くださる際には、議決権行使書用紙に印字された議決権行使コードとパスワードをご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算 書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェ ブサイト(http://www.nissan-global.com/JP/IR/)に掲 載させていただきます。

株主総会当日の質疑応答につきまして、次のとおりとさせていただきたく、ご協力のほどをお願い申しあげます。

- ・ご質問を希望される方は、当日、会場内にて整理券をお 配りいたしますので、午前10時までに予めお受取り願い ます。
- ・また、株主総会でご質問になりたい事項につきましては、 当日ご質問いただくほか、事前に書面又はインターネットでもお受けいたします。ご質問は、同封の「ご質問用紙」で下記住所に郵送又はFAXにてお送りいただくか、又はインターネットウェブサイトをご利用ください。 なお、株主の皆様の関心の高かった事項につきましては、株主総会で取りあげさせていただく予定です。

〒104-8023 東京都中央区銀座6丁目17番1号 日産自動車株式会社 IR部 FAX番号 03-5565-2110

(http://www.nissan-global.com/JP/IR/soukai.html)

- ・ご質問の順番は、まず、事前にご質問をお寄せいただき 当日整理券をお受取りいただいた株主様の中からといた します。その後、整理券をお受取りになったそのほかの 株主様から抽選によって決めさせていただきます。
- ・十分な審議を尽くした場合には、整理券をお持ちであっても質疑を打ち切らせていただくことがございます。質 疑応答の時間内にお答えできなかったご質問につきましては、お帰りの際にご記入いただければ、書面にて回答させていただきます。

## 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための 社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法 律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施 行され、上場会社の株式は一斉に振替株式に変更さ れたこと(株券の電子化)から、これに対応するた め、株券の存在を前提としていた規定を削除すると ともに、その他所要の変更を行うものであります(現 行定款第7条、第9条②、第10条、第11条③)。また、 本変更に係る経過的な措置を定めるため、附則第1 条及び第2条を新設するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

27.64.1.16	. I. M. da
現行定款	定款変更案
(株券の発行) 第7条 当会社は、株式に係る株 券を発行する。	<削除>
(自己株式の取得) 第 <u>8</u> 条 <条文省略>	(自己株式の取得) 第7条 <現行どおり>
(単元株式数 <u>及び単元未満株券の</u> 不発行)	(単元株式数)
第9条① <条文省略> ② 当会社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。但し、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。	第 <u>8</u> 条 <現行どおり> <削除>
(単元未満株式についての権利) 第10条 当会社の株主(実質株 主を含む。以下同じ。) は、そ の有する単元未満株式につい	(単元未満株式についての権利) 第9条 当会社の株主は、その有 する単元未満株式について、 次に掲げる権利以外の権利を
の有りる単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権 利を行使することができない。	大に拘りる惟利以外の惟利を 行使することができない。 1. 会社法第189条第2項各号に掲
1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利	げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定に
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利	よる請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて
3. 株主の有する株式数に応じて 募集株式の割当て及び募集新 株子約権の割当てを受ける権 利	募集株式の割当て及び募集新 株予約権の割当てを受ける権 利
14	

現行定款	定款変更案
(株主名簿管理人) 第11条① 〈条文省略〉 ② 〈条文省略〉 ③ 当会社の株主名簿 (実質株 主名簿を含む。以下同じ。)、 新株予約権原簿及び株券喪失 登録簿の作成並びに備置きそ の他の株主名簿、新株予約権 原簿及び株券喪失登録簿に関 する事務は、これを株主名簿 管理人に委託し、当会社にお いては取扱わない。	(株主名簿管理人) 第10条① 〈現行どおり〉 ② 〈現行どおり〉 ③ 当会社の株主名簿及び新株 予約権原簿の作成並びに備聞 きその他の株主名簿及び新株 予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託 し、当会社においては取扱わない。
第 <u>12</u> 条~第 <u>40</u> 条 <条文省略>	第 <u>11</u> 条~第 <u>39</u> 条 <現行どおり>
<新設>	附則 第1条 当会社の株券喪失登録簿 の作成及び備置きその他の株 券喪失登録簿に関する事務は、 これを株主名簿管理人に委託 し、当会社においては取扱わ ない。
	第2条 前条及び本条は、平成22 年1月5日まで有効とし、平成 22年1月6日をもって前条及び 本条を削るものとする。

### 第2号議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件

取締役全員(9名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

### 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況		所有する当 社株式の数
1	カルロス ゴーン (昭和29年3月9日生)	平成20年 6 月 平成14年 2 月 平成17年 4 月	当社取締役 同取締役社長 同取締役共同会長兼社 長	3,077,700株

候補者番 号		略歴及び他の法人等の代表状況		所有する当 社株式の数
2	志 賀 俊 之 (昭和28年9月16日生)	昭和51年4月 平成12年4月 平成17年4月 平成17年6月	当社入社 同常務(執行役員) 同最高執行責任者(執 行役員)現在に至る 同取締役現在に至る	48,600株
3	コリン ドッジ (昭和30年9月1日生)	昭和59年12月 平成12年1月 平成15年4月 平成19年4月 平成21年4月	車会社SVP 当社常務(執行役員) 同副社長(執行役員) 現在に至る 日産インターナショナ	2,400株
		昭和52年4月	ル社取締役社長現在に 至る 当社入社	
4	西川廣人(昭和28年11月14日生)	平成15年4月 平成17年4月 平成17年6月	同常務(執行役員) 同副社長(執行役員) 現在に至る 同取締役現在に至る	3,800株
		平成18年5月	ルノー取締役現在に至 る	
5	山 下 光 彦 (昭和28年4月17日生)	昭和54年4月 平成16年4月 平成17年4月	当社入社 同常務(執行役員) 同副社長(執行役員) 現在に至る 同取締役現在に至る	51,700株
6	カルロス タバレス (昭和33年8月14日生)	昭和156年10月 平成16年4月 平成16年12月 平成17年4月 平成17年6月	ルノー入社 当社入社 同執行役員 同副社長(執行役員) 現在に至る 同取締役現在に至る	1,000株
		平成21年2月	北米日産会社取締役社 長現在に至る	
7	今 津 英 敏 (昭和24年5月15日生)	昭和47年4月 平成14年4月 平成19年4月 平成19年6月	同副社長(執行役員) 現在に至る	44,200株

候補者番 号	I	略歴及び他の法人等の代表状況		所有する当 社株式の数
8	ジャン バプティステ ドゥザン (昭和21年9月7日生)	昭和57年9月 平成4年1月	ルノー入社 同SVP現在に至る	0株
9	中村克己(昭和28年6月23日生)	昭和53年4月 平成13年4月 平成15年7月 平成20年5月	当社入社 同常務(執行役員) 東風汽車有限公司総裁 ルノー EVP現在に至る	9,600株

- (注)1. カルロス ゴーン氏は、ルノー取締役会会長、社長及び最高経営責任者を兼務しております。当社は同社との間に、資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。
  - 2. その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 3. コリン ドッジ、ジャン バプティステ ドゥザン及び中村克己の3氏 以外の各候補者は、現に当社の取締役であり、当社における地位及 び担当は、別添の「第110期報告書」13頁に記載のとおりであります。
  - 4. ジャンバプティステドゥザン氏は、社外取締役候補者であります。
  - 5. ジャン バプティステ ドゥザン氏を社外取締役候補者とした理由は、 ルノーとの提携の効果を創出するためであります。
  - 6. ジャン バプティステ ドゥザン氏は、当社と会社法第423条第1項の 賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく 賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低限度額とのいず れか高い額となります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会 場 横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号 パシフィコ横浜

国立横浜国際会議場 (国立大ホール)

最寄駅 みなとみらい線みなとみらい駅

(クイーンズスクエア横浜連絡口から徒歩約8分) なお、JR桜木町駅からもお越しになれますが、徒歩で20分程かかります。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来 場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

#### 会場付近略図

